

平成 28 年度

福祉部 重点施策・事業の進捗状況

(1) 地域福祉の推進

重点施策・事業 における目標	誰もが住みたい、住み続けたいと感じられるまちづくりをめざし、多様化・複雑化する生活課題を抱える人への支援体制の充実や環境整備、不足する地域福祉活動の担い手の育成支援などの地域福祉の推進に取り組みます。
平成 28 年度の 取り組み	地域福祉計画（第 3 期）に基づき、地域福祉課題の把握に向けた取り組みを行うとともに、計画の進行管理を行います。

9 月末の 進捗状況 【〇】	平成 27 年 3 月策定の「枚方市地域福祉計画（第 3 期）」の進行管理を行うため、地域福祉にかかるシンポジウムを社会福祉協議会と連携して年度内に開催する予定。
----------------------	---

(2) 総合福祉センターの円滑な運営

重点施策・事業 における目標	平成 27 年度に老人福祉センターとしてリニューアルオープンした総合福祉センターは、開所以来、多くの高齢者に利用されてきました。今後も高齢者人口が増加する中、円滑な管理運営により、健康づくりや生きがいづくりの場として、引き続き、多くの高齢者に利用していただけるよう努めます。
平成 28 年度の 取り組み	総合福祉センターを利用したことがない高齢者の方が利用するきっかけとして、指定管理者と連携し、参加しやすい趣味の講座などを開催します。また、より利用していただきやすくするため、センターの送迎バスについては、ダイヤや運行ルートの見直しを行うほか、利用者ニーズを踏まえ、必要な取り組みを行っていきます。

9 月末の 進捗状況 【〇】	今まで施設を利用したことがない個人の方も利用できるよう、切り絵講座やグランドゴルフ講座など、高齢者が健康で生き生きと過ごせるような講座を開催した。また、8 月には送迎バス利用者のニーズに応えるため、利用区分に合わせた運行や本数の増便、新たなルートの増設などを含めたダイヤ改正を行った。
----------------------	--

(3) 生活困窮者自立支援制度に係る学習支援事業の拡充

重点施策・事業 における目標	子どもの貧困対策が課題となる中、生活困窮家庭の中学生を対象として、学習を中心に子どもたちが安心して過ごせる居場所となる「学習教室」を実施し、高等学校等への進学を支援し、将来の進路選択の拡大につなげます。
平成 28 年度の 取り組み	平成 28 年 2 月に、市内の公共施設 1 か所で開室した「学習教室」について、対象生徒や保護者等の意見を踏まえ、教育委員会等関係機関と連携して、効果的な拡充策を検討し、実施します。 平成 28 年度当初予算：961 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	「学習教室」開始から 8 か月が経過し、今後の拡充策等を検討するため、生活保護世帯の小学校 5 年生から中学校 3 年生までの子どもを対象にアンケート調査を実施（10 月 7 日締切）しており、ニーズの把握を行うことと、他市事例も参考にしながら、より効果的な実施方法等について調査・研究を進める。
----------------------	--

(4) 枚方市障害者計画（第 3 次）の見直し

重点施策・事業 における目標	障害のある人が、障害のない人と同じように、住みなれたまちで地域の人たちと共に安心して生活できるまちづくりをめざし、平成 23 年度に策定した「枚方市障害者計画（第 3 次）」について、中間見直しを行い、さらに実情に即した効果的な障害者施策を推進します。
平成 28 年度の 取り組み	「枚方市障害者計画（第 3 次）」は、平成 24 年度から平成 33 年度までを計画期間としており、概ね中間年にあたる今年度に見直しをすることとしています。策定時からの法改正や社会状況の変化も踏まえ、ニーズ調査を実施するなど、地域で住み続けるための方策について検討し、必要な見直しを行い、「枚方市障害者計画（第 3 次）」を改訂します。 平成 28 年度当初予算：4,800 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	当事者等に対するアンケート調査を実施したほか、枚方市社会福祉審議会障害福祉専門分科会を開催し、専門的な見地からご意見をいただく等、枚方市障害者計画（第 3 次）改訂版策定に向け、審議を進めている。
----------------------	--

(5) 障害のある方に対する就労支援策の再構築

重点施策・事業における目標	障害者の就労を支援するため、雇用に向けた訓練の充実や就労の場、機会の提供から職場定着まで、きめ細かな支援を実施します。また、障害者への就職支度金制度の対象に精神障害者等を加えます。
平成 28 年度の取り組み	一般企業への就職に向け、地方公共団体等が一定期間雇用するチャレンジ雇用について、事業実施に向け、検証・検討をしていきます。また、就職支度金について、平成 28 年度から新たに精神障害者、難病患者等を対象に加えます。 平成 28 年度当初予算：1,560 千円

9 月末の進捗状況【○】	平成 28 年 9 月 1 日～9 月 30 日まで、精神障害者 1 名を臨時職員として雇用し、チャレンジ雇用の実施に向けた検証を行った。また、就職支度金について、平成 28 年度から精神障害者、難病患者等を対象に加えた。
--------------	---

(6) 障害者社会参加促進事業の充実

重点施策・事業における目標	グループホームの安全対策の一環として、スプリンクラー等の設置費用の助成を行い、障害者の自立や社会参加を支援します。
平成 28 年度の取り組み	消防法の改正により、現存するグループホーム等のうち、平成 30 年 3 月末までにスプリンクラー設備等の設置が義務付けられた事業所に対し、整備を推進するべく、新たな設置補助事業を実施します。 平成 28 年度当初予算：8,400 千円

9 月末の進捗状況【○】	平成 30 年 3 月までにスプリンクラー設備等の設置が義務付けられた事業所の整備を推進するため「枚方市グループホームスプリンクラー設備整備等補助金事業」を実施した。4 月には対象事業所への説明会を開催したほか、5 月にはスプリンクラー等の整備計画について対象事業所へのヒアリング調査を実施した。
--------------	--

(7) 重症心身障害者宿泊訓練事業の実施

重点施策・事業 における目標	在宅の重症心身障害者の介護を担う保護者の高齢化等を見据え、住みなれた地域やグループホームで自立した生活ができるよう、宿泊を伴う生活訓練事業を実施することにより、障害者の地域生活を支援します。
平成 28 年度の 取り組み	今後、介護にあたる保護者(親等) の高齢化を見据え、障害者が安心して地域で暮らすことができるよう、平成 28 年度より障害の程度や介護家族の状況等を十分に理解する事業所が実施する宿泊を伴う生活訓練事業に対し、補助金を交付し、障害者の地域生活を支援します。 平成 28 年度当初予算：800 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	対象となる事業者に事業内容の説明会を 4 月に行った。うち 1 事業者より交付申請があり、交付決定している。
----------------------	--

(8) 枚方市障害者差別解消支援地域協議会の設置

重点施策・事業 における目標	平成 28 年 4 月からの「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の施行に伴い、関係機関による地域のネットワーク組織として「枚方市障害者差別解消支援地域協議会」を設置し、障害を理由とする差別に関する相談や問題解決の取り組みを進めます。
平成 28 年度の 取り組み	障害を理由とする差別の解消を効果的に推進するため、「枚方市障害者差別解消支援地域協議会」を設置し、関係機関において紛争解決に至った事例や、合理的配慮の具体例、相談事案から合理的配慮に係る環境の整備を行うに至った事例等の共有・分析を行います。その結果をもとに、構成機関等における業務改善、事案の発生防止のための取り組み等につなげ、障害の理解を深めるとともに障害者差別の解消に向け取り組みを推進します。また、出前講座を活用するなど、法制度の周知・啓発に向けた取り組みに努めます。 平成 28 年度当初予算：380 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	枚方市障害者差別解消支援地域協議会を 6 月に開催。関係機関が連携し、障害者差別の解消の推進に向けた取り組みを行うことを確認したほか、相談事案について対応を検討する事務局会議及び調整会議を開催。出前講座による法制度の周知・啓発にも取り組んでいる。
----------------------	---

(9) 社会福祉法の改正等への円滑な対応

重点施策・事業における目標	平成 28 年度の介護保険法の改正や子ども・子育て新制度の施行に伴う適切な対応、さらに、平成 29 年度に予定されている社会福祉法の大幅改正に対し、引き続き利用者が安心してサービスを楽しむことができるよう円滑に対応するため、福祉関連法人への情報発信等を行ってまいります。 また、福祉施設等の適正な管理と安定的な運営体制が確保され、よりよい福祉サービスが提供されるよう、適時、新たな制度内容を指導監督業務に反映させてまいります。
平成 28 年度の取り組み	平成 28 年 4 月から、新たに「指定地域密着型サービス」となる小規模な通所介護（デイサービス）の円滑な運営に向け、事業者への説明会を開催するなど、事業者に対して適切にサービス提供を行うよう指導を行ってまいります。 また、平成 29 年度に予定されている社会福祉法の大幅改正では、社会福祉法人の組織ガバナンスの強化や地域内で公益的な取り組みを実施する責務を負うことが規定されています。 こうした制度改革に適切に対応するため、法人向け説明会を開催するなどさまざまな機会を通じて、適時、情報発信を行ってまいります。

9 月末の 進捗状況 【〇】

指定地域密着型通所介護の円滑な運営と適切なサービス提供に向けて、事業者への説明会を開催した。また、平成 29 年度に予定されている社会福祉法の大幅改正に適切に対応するため、適時、情報発信を行っている。

(10) 新たな給付金等の円滑な支給

重点施策・事業における目標	平成 28 年度の臨時福祉給付金に加え、賃金引上げの恩恵が及びにくい高齢者や年金受給者の生活を支援し、個人消費を下支えするため、新たに所得の低い高齢者向けと、障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）が支給されます。市民への十分な情報提供等を通じて、これらの給付金が円滑に支給できるよう取り組みます。
平成 28 年度の取り組み	給付金の支給対象者や支給額、申請期間等について市民に分かりやすく案内するとともに、あわせて、校区コミュニティ協議会や民生委員児童委員協議会などの関係機関へも情報提供と周知のための協力依頼を行い、申請率の向上を図ります。

9 月末の 進捗状況 【〇】

平成 28 年 5 月 9 日から 8 月 9 日まで受け付けた高齢者向け給付金については、上記関係機関等への情報提供と協力依頼を行ったことにより、95.9%の申請率となった。9 月 1 日から申請を開始した他の 2 つの給付金についても同様に申請率の向上を図っていく。

